



第25回 定時株主総会 招集ご通知

株主様へのお知らせ

- 昨年と開催時刻が異なります。
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 当日ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時予定）

場 所

ベルサール八重洲 3階 Room 4・5
東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
の報酬額改定の件

ULSグループ株式会社

証券コード：3798

証券コード 3798
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

株主各位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
U L S グループ株式会社
代表取締役社長 漆原 茂

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.ulsgroup.co.jp/ir_data/stock_information/Shareholders_meeting/



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当社名（U L S グループ）又は証券コード（3798）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日ご出席いただくほか、書面（郵送）又はインターネットにより議決権行使することができるので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁）をご参照いただき、**2025年6月24日（火曜日）午後6時まで**に議決権行使してくださいようお願い申しあげます。

敬 具

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
 ● 昨年と開催時刻が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

2 場 所 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 3階 Room 4・5
 （ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項 **報告事項** 1. 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
 連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

以 上

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告 : 「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ・ 連結計算書類 : 「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類 : 「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・ 監査報告 : 「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主説明会のご案内

本株主総会終了後、同会場にて株主説明会を開催いたします。当社を取り巻く環境や今後の事業の見通しを中心に直接株主の皆様にご報告申しあげ、あわせてご質問・ご意見を賜りたく存じます。多数のご出席を心よりお待ち申しあげます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1. 書面（郵送）で議決権行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後6時到着分まで

2. インターネットで議決権行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後6時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使の方法については4頁をご参照ください。

3. 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）

【書面（郵送）又はインターネットで議決権行使される株主様へ】

- ・書面（郵送）で議決権行使をされた場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）及びインターネットで重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

【ご出席される株主様へ】

- ・代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として本株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

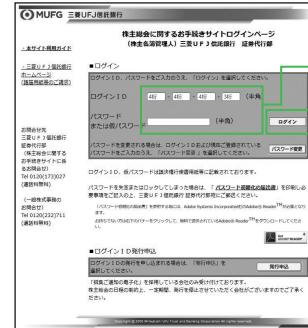


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使
に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社では、株主の皆様への利益還元は最も重要な経営課題の一つとして認識しております。この認識に従い、当社は、現在長期保有の株主様への積極的な利益還元策として当面の配当性向を20%～30%とする業績連動型の配当政策を採用しております。当連結会計年度の業績は親会社株主に帰属する当期純利益が1,635百万円となったため、2025年3月期の期末配当は、1株当たり60円（連結配当性向20.2%）で実施したいと思います。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金60円

配当総額 330,068,280円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 多様な顧客ニーズに適切に応えていくため、当社子会社において、新規サービスの研究開発等を進めており、今後の当社グループのサービス内容の拡充を見据え、現行定款第2条（目的）について一部変更を加えるものであります。
- (2) 当社グループの経営基盤の強化を図り、中長期における持続的企業価値成長の実現を一層確実なものにするため、代表取締役の共同体制へ移行します。このため、取締役会長を新たに置き、現行定款第15条（株主総会の招集権者及び議長）、第24条（代表取締役及び取締役社長）及び第41条（会計監査人の報酬等）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営む会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (条文省略)</p> <p>(10) 情報処理システム関連技術者の派遣及び教育。</p> <p>(11)～(16) (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営む会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (現行どおり)</p> <p>(10) 情報処理システム関連技術者及びITコンサルタントの派遣、紹介並びに人材開発のための指導、研修及び教育。</p> <p>(11)～(16) (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会の招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除いて、取締役会の決議によって、取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(株主総会の招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除いて、取締役会の決議によって、取締役会長又は取締役社長が招集し、議長となる。取締役会長及び取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(代表取締役及び取締役社長)</p> <p>第24条 当会社は、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2.～3. (条文省略) (新 設)</p>	<p>(代表取締役、取締役社長及び取締役会長)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>2.～3. (現行どおり)</p> <p>4. 取締役会は、その決議によって監査等委員でない取締役の中から取締役会長1名を選定することができる。</p>
<p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第41条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</p>	<p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第41条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において、株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	漆原 茂 (男性) うるし ばら しげる （男性） 再任	代表取締役社長
2	高橋 敬一 (男性) たか はし けい いち （男性） 再任	取締役CFO
3	横山 芳成 (男性) よこ やま よし なり （男性） 再任	取締役

(注) 1. 取締役候補者、漆原茂氏は、当社子会社である株式会社アークウェイの代表取締役社長を兼務しております。また、取締役候補者、横山芳成氏は、当社子会社であるウルシステムズ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は当該2社との間に、役務提供等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「2 会社役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2 会社役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。上記候補者が取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2025年7月に更新される予定です。

候補者番号

1

うるし ばら
漆 原

しげる
茂

男性

1965年2月24日生 所有する当社の株式数 2,532,600株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 沖電気工業株式会社入社
1989年9月 スタンフォード大学コンピュータシステム研究所 客員研究員
1999年4月 沖電気工業株式会社 システムソリューションズループ
2000年4月 同社システムソリューションカンパニー
2000年7月 当社代表取締役社長（現任）
2008年1月 オープンソースCRM株式会社 取締役
2011年10月 ウルシステムズ株式会社 代表取締役社長
2014年9月 株式会社ブレインパッド 社外取締役
2020年2月 株式会社アーカウェイ 取締役
2020年9月 同社代表取締役社長（現任）
2022年5月 ウルシステムズ株式会社 代表取締役会長
2025年5月 同社取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業者また代表取締役社長として長年にわたり当社及び当社グループの経営を指揮し、基幹事業である戦略的ITコンサルティング事業の事業基盤を創り上げてまいりました。そのなかで培った業界の動向に対する洞察力、経営に関する豊富な経験と高い識見が当社及び当社グループの経営には欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

たか はし
高 橋 けい いち
敬 一

男性

1970年10月12日生 所有する当社の株式数 292,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年10月 中央監査法人入所
1998年 4月 公認会計士登録
2000年10月 当社入社 ディレクター
2002年 6月 当社財務担当執行役員
2003年12月 当社取締役（現任）
2008年 1月 オープンソースCRM株式会社 取締役
2009年10月 ピースミール・テクノロジー株式会社 取締役（現任）
2011年10月 ウルシステムズ株式会社 取締役（現任）
株式会社ノーチラス・テクノロジーズ 社外取締役（現任）
2017年 2月 株式会社オーシャンブリッジ 取締役（現任）
2020年 9月 株式会社アークウェイ 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループ創業期からの財務責任者として戦略的ＩＴコンサルティング事業の拡充を主に財務面・管理面で指揮し、当社及び当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。その高い専門性と識見が当社及び当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

よこ やま
横山 芳成

男性

1974年1月4日生

所有する当社の株式数 0株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1997年4月 株式会社N E C情報システムズ入社
- 2005年10月 当社入社
- 2011年10月 ウルシステムズ株式会社入社 事業開発部副部長
- 2013年4月 同社事業開発本部副本部長
- 2016年4月 同社テクノロジーサービス企画部長
- 2017年4月 同社イノベーションセンター長
- 2018年4月 同社テクノロジーサービス部長
- 2019年4月 同社テクノロジーサービス本部長
- 2019年5月 同社取締役
- 2022年5月 同社代表取締役社長（現任）
- 2022年6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社子会社であるウルシステムズ株式会社の事業本部長及び業務執行取締役を歴任し、2022年5月から同社の代表取締役社長に就任しております。同氏の業界に関する知見及び幅広い経験が当社及び当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

第4号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 唐津真美氏及び坂田政一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である各取締役において、株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当		
1	から つ ま み 唐津 真美 (女性)	再任	社外	独立
2	ます なり ゆ か 増成 由佳 (女性)	新任	社外	独立

(注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 唐津真美氏及び増成由佳氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。唐津真美氏は現在当社の社外監査等委員でありその在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、唐津真美氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、社外監査役としての在任期間を合わせると通算19年になります。

3. 唐津真美氏の戸籍上の氏名は、山田真美であります。また、増成由佳氏の戸籍上の氏名は、出宮由佳であります。

4. 上記候補者が監査等委員である取締役に選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 当社は、唐津真美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、増成由佳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2 会社役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。上記候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2025年7月に更新される予定です。

候補者番号

1

から
つ
ま
み
唐津 真美

女性

1968年8月5日生

所有する当社の株式数 0株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年4月 弁護士登録
東京永和法律事務所入所

1999年2月 フレッシュフィールズ法律事務所入所

2005年1月 骨董通り法律事務所入所 パートナー

2006年6月 当社社外監査役

2016年1月 骨董通り法律事務所 オブカウンセル

2018年3月 高樹町法律事務所設立 パートナー（現任）

2018年7月 株式会社ウエディングパーク 社外監査役

2021年5月 セントラル警備保障株式会社 社外取締役

2021年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

2023年5月 セントラル警備保障株式会社 監査等委員である社外取締役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として長年にわたる企業法務分野での豊富な実務経験と高い知見を有し、他社における社外役員も務めているほか、2006年の当社社外監査役（当時）就任以来、取締役会等での有益な発言を通じて当社取締役会等の監督機能の向上に大きく貢献しております。これらの実績を踏まえ、今後とも引き続き当社及び当社グループの公正な事業運営、特にコーポレート・ガバナンスの強化へ貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。選任後においては、豊富な知見と実績を活かし、当社取締役会の監督機能の強化等コーポレート・ガバナンスの強化に尽力いただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

2

ます なり ゆ か
増 成 由 佳

女性

1984年10月4日生

所有する当社の株式数 0株

新任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2011年1月 弁護士登録
小島国際法律事務所入所
2014年7月 国広総合法律事務所入所
2023年5月 牛込橋法律事務所入所
2024年9月 白鳥橋法律事務所設立 代表弁護士（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として内部通報制度の構築及び運営、ハラスメント事案対応、不正調査及び再発防止提言など多数の実績を有し、企業におけるコンプライアンス体制の整備・機能向上に精通しております。このことから当社及び当社グループの公正な企業運営に貢献いただけだと判断し、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。選任後においては、知見と経験を活かし、当社グループのコンプライアンス体制の機能向上に貢献いただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(ご参考) 当社取締役のスキルマトリックス (2025年6月25日 定時株主総会後の予定)

取締役全員の専門性と経験（スキルマトリックス）及び特に貢献が期待される分野の各項目の選定理由は、以下のとおりであります。

【取締役のスキルマトリックス】

地 位	氏 名	特に貢献が期待される分野						
		企業経営	業界及び先端 IT技術に関する知見	品質管理	人事・労務・ 人材育成	コーポレート ガバナンス・ コンプライアンス	財務・会計	サステナ ビリティ
代表取締役社長	横山 芳成	○	○	○	○	—	—	○
代表取締役会長	漆原 茂	○	○	○	○	—	—	○
取締役CFO	高橋 敬一	—	—	○	○	○	○	○
取締役 (常勤監査等委員)	犬伏 靖	—	○	○	○	○	○	○
独立社外取締役 (監査等委員)	唐津 真美	—	—	—	○	○	—	○
独立社外取締役 (監査等委員)	増成 由佳	—	—	—	○	○	—	○

(注) 「特に貢献が期待される分野」に記載の項目は、対象取締役に対し特に当社が期待する分野であり、対象取締役が有する全ての知見・経験を表すものではありません。

【特に貢献が期待される分野の各項目の選定理由】

項目	説明
企 業 経 営	代表権のある取締役としての経験がある者
業界及び先端IT技術に関する知見	IT企業での事業開発やサービス提供部門の部門長以上の実務経験者、事業会社における情報システムの部門長以上の実務経験者、特定のIT技術分野における研究/開発/技術適用について特筆すべき実績を有していると当社が判断した者
品 質 管 理	IT企業や事業会社におけるプロジェクトマネジメント責任者としての経験を有する者、特定のIT技術分野の品質管理について特筆すべき実績を有していると当社が判断した者
人事・労務・人材育成	IT企業や事業会社での人事・労務部門長以上の実務経験者、社会保険労務士等の専門家で人事・労務分野における相当程度の知見を有している者
コーポレートガバナンス・コンプライアンス	IT企業や事業会社での法務部門長・内部監査部門長・常勤監査役相当以上の実務経験者、弁護士・弁理士等の専門家で法務・コンプライアンス分野に関する相当程度の知見を有している者
財 务 ・ 会 計	IT企業や事業会社での財務経理部門長・常勤監査役相当以上の実務経験者、税理士・公認会計士等の専門家で財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者
サステナビリティ	IT企業や事業会社でのサステナビリティ関連活動の責任者、実務経験者、サステナビリティに関するコンサルタント/アドバイザー等の経験者でサステナビリティ関連活動に相当程度の知見を有している者

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等（非金銭報酬等を除く）については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において、その限度額を、各事業年度につき総額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただき今日に至っております。

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されると、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とした代表取締役の共同体制へ移行すること等の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等（非金銭報酬等を除く）の限度額を、各事業年度につき総額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）に改定させていただきたいと存じます。

当社では、2021年6月29日開催の取締役会において、事業報告「2 会社役員の状況 (2) 取締役の報酬等」とおり「取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針」を定めており、本議案の内容は、当該方針に沿うものであり、相当であると考えております。また、監査等委員会からも審議の結果、相当である旨の意見表明を受けております。

現在の取締役の員数は3名ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はございません。

なお、本議案は、第2号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東・ウクライナ情勢や米国新政権の政策動向等、様々なリスク要因はあるものの、好調な企業業績と積極的な賃上げの持続、賃上げ分の価格転嫁の進展により、本格的なインフレ経済に向け回復基調を維持しております。

当社グループの事業ドメインであるDX（デジタルトランスフォーメーション）コンサルティング市場においては、社会経済活動全体のデジタル化への動きに加え、AI等の先端IT技術に対するニーズの高まりも相まって、非常に旺盛な需要が継続しております。これらの需要に適確に対応し、顧客満足度の維持向上を図るため、当社グループは、採用、人材育成、待遇向上、執務環境等の人的資本領域への成長投資を継続しました。また、事業開発、研究開発、品質管理、経営管理体制等のさらなる強化を図り、今後の飛躍的な事業成長に向けた経営基盤の整備を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	前連結会計年度比	営業利益	前連結会計年度比
13,203百万円	27.2%増 	2,623百万円	49.3%増 
経常利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
2,638百万円	50.1%増 	1,635百万円	44.6%増 

特記すべき事項は、以下のとおりです。

(a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比2,820百万円増加（27.2%増）の13,203百万円となり、8期連続で過去最高を更新しました。サービス、金融、情報通信、製造及び自治体等を中心とする既存顧客が推し進めるDX投資の拡大に伴い受注が堅調に推移したこと、また受注単価が堅調に推移したことが主な要因です。

(b) 採用面

コンサルタント数（注）は、前連結会計年度末比81名増加（15.3%増）の610名となりました。また、コンサルタント数を含む当社グループ全体の従業員数は、前連結会計年度末比96名増加（16.1%増）の693名となりました。

採用体制の強化、エージェントとの連携強化を継続的に実施するとともに、今後の事業成長の加速を支えるマネジメント層や管理部門の増強も積極的に行いました。

（注）コンサルタント数：コンサルティング事業に携わるコンサルタント数（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まないコンサルタントの人数）

(c) 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

販売費及び一般管理費は、主に役員報酬の増加、マネジメント層や管理部門の増員・処遇向上に伴う人件費の増加及び新規サービス開発に係る研究開発費の増加により、前連結会計年度比590百万円増加（28.1%増）の2,694百万円となりました。

営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、販売費及び一般管理費が前述のとおり増加したものの、売上高が前連結会計年度比27.2%増加したことに加え、稼働・品質の管理徹底を継続したことから、それぞれ前連結会計年度比866百万円増加（49.3%増）の2,623百万円、前連結会計年度比880百万円増加（50.1%増）の2,638百万円、前連結会計年度比504百万円増加（44.6%増）の1,635百万円となり、いずれも過去最高を更新しました。

営業利益及び経常利益については13期連続で過去最高を更新しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資総額は91百万円です。主なものは以下のとおりです。（以下の金額には消費税等は含まれておりません。）

重要な設備等の新設の内容	投 資 金 額 (百万円)
パソコン、サーバー及びその周辺機器	86

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

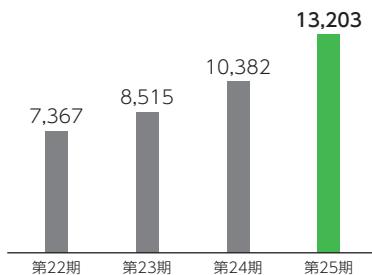
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

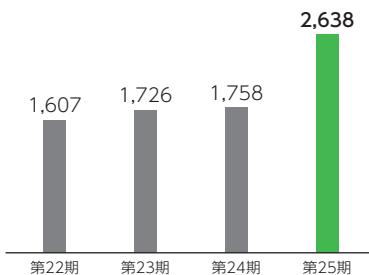
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

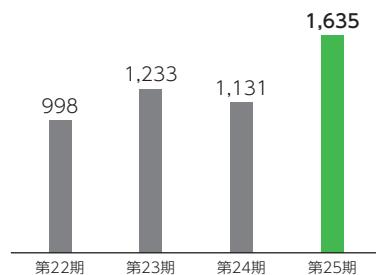
■ 売上高 (単位:百万円)



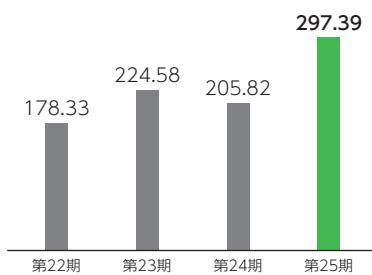
■ 経常利益 (単位:百万円)



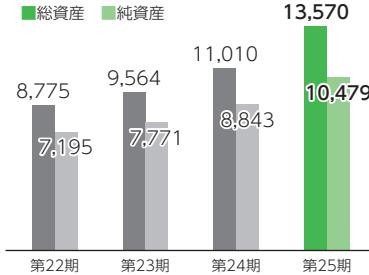
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



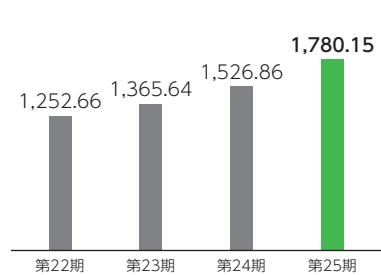
■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



■ 総資産/純資産 (単位:百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位:円)



区分	2021年度 第22期	2022年度 第23期	2023年度 第24期	2024年度 (当連結会計年度) 第25期
売上高 (百万円)	7,367	8,515	10,382	13,203
経常利益 (百万円)	1,607	1,726	1,758	2,638
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	998	1,233	1,131	1,635
1株当たり当期純利益 (円)	178.33	224.58	205.82	297.39
総資産 (百万円)	8,775	9,564	11,010	13,570
純資産 (百万円)	7,195	7,771	8,843	10,479
1株当たり純資産額 (円)	1,252.66	1,365.64	1,526.86	1,780.15
自己資本比率 (%)	79.9	78.4	76.3	72.2

(注) 連結ベースでの数値/比率を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ウルシステムズ株式会社	100	99.3	コンサルティング事業
ピースミール・テクノロジー株式会社	4	80.0	コンサルティング事業
株式会社アーカウェイ	10	80.0	コンサルティング事業

(4) 対処すべき課題

海外情勢等のリスク要因はあるものの、国内経済は良好な雇用・所得環境を背景に回復基調が継続するとともに、今後本格的なインフレ経済に進むと見込まれます。

一方で、社会経済活動全体のデジタル化への動きは、AI等のデジタルイノベーションの進展を背景に一段と加速することが予想され、当社グループの事業ドメインであるDX（デジタルトランスフォーメーション）への需要は、今後益々強くなるものと確信しております。

このような見通しに基づき、当社グループは、引き続き人的資本等への大規模な成長投資を継続するとともに、経営基盤強化を図り、今後の持続的且つ飛躍的な事業成長を盤石なものにしていきます。

採用・育成面においては、優秀なエンジニアやコンサルタントの採用を年間100名-120名規模で継続するとともに、ビジネスと先端IT技術に精通したいわゆる“二刀流”人材の育成を進めます。

また、経営基盤を強固にするため、マネジメント層や営業機能の強化、プロジェクトの品質管理活動の徹底、戦略的な報酬・待遇制度の進化を進め、結果として、グループ全体で1,000名-1,500名程度での事業活動が想定できるように必要な策を着実に進めてまいります。

さらに、新規サービスの立ち上げに向けた研究開発活動の継続や、外部企業とのアライアンスやM&A、今後有望と思われる先端技術やシナジーの高い事業体への投資を果断に実施し、コンサルティング事業のさらなる供給能力強化と高付加価値化を実現してまいります。

2 | 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	漆原 茂	ウルシステムズ株式会社 代表取締役会長 株式会社アークウェイ 代表取締役社長
取締役CFO	高橋 敬一	法務、人事・総務、財務・経理、IR担当 ウルシステムズ株式会社 取締役 ピースミール・テクノロジー株式会社 取締役 株式会社アークウェイ 取締役 株式会社ノーチラス・テクノロジーズ 社外取締役 株式会社オーシャンブリッジ 取締役
取 締 役	横山 芳成	IT管理担当 ウルシステムズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	犬伏 靖	ウルシステムズ株式会社 監査役 ピースミール・テクノロジー株式会社 監査役 株式会社アークウェイ 監査役
取 締 役 (監査等委員)	唐津 真美	高樹町法律事務所 パートナー弁護士 セントラル警備保障株式会社 監査等委員である社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	坂田 政一	カヤバ株式会社 社外取締役 株式会社プラネット 代表取締役社長

(注) 1. 当社は、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携等を通じて監査等委員の監査・監督機能を強化するため、犬伏靖氏を常勤監査等委員として選定しております。

2. 監査等委員である取締役 唐津真美氏及び坂田政一氏は、社外取締役であります。また、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査等委員である取締役 唐津真美氏の戸籍上の氏名は山田真美であります。

4. 監査等委員である取締役 犬伏靖氏は、当社の常勤監査等委員及び連結子会社3社（ウルシステムズ株式会社、ピースミール・テクノロジー株式会社及び株式会社アークウェイ）の監査役として実務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査等委員である取締役 坂田政一氏は、経営者としての経験と財務及び会計に関する知識が豊富であり、社外取締役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する（ただし、当該限定は法令に定められた限度とする）旨の責任限定契約を締結することができますが、当事業年度においては該当事項はありません。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、社外派遣役員、管理職従業員並びに相続人（保険期間中に退職した役員も含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に關し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為または故意による法令違反等の場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定基本方針

当社取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定にあたっては、下記事項を基本方針とします。

- i 優秀な人材の維持・確保が可能で且つ取締役としての職務を誇りをもって遂行する動機づけになり得る水準であること。
- ii 基本報酬に加え、会社の業績等に適度に連動した報酬制度（業績連動報酬等及び非金銭報酬等）の導入により、当社グループの中長期の持続的企業価値成長に資する健全な企業家精神の発揮を促進する報酬プログラムにより支給されるものであること。

(b) 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等（非金銭報酬等を除く）については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において、その限度額を各事業年度につき総額3億円以内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含まない）と決議しております。

取締役（監査等委員を除く）個人別の基本報酬の算定方法の決定に関する方針については、当該株主総会で承認された限度額の範囲内で、各取締役の役位、担当職務、専門性及び実績等並びに独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会決議により各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、代表取締役に一任して決定する方針としています。

(c) 業績連動報酬等に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針については、上記基本報酬と併せて第21回定時株主総会で承認された取締役（監査等委員を除く）報酬等の限度額の範囲内で、独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会決議により各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、当社グループの経常利益の成長額の多寡に加え、成長投資の実施状況あるいは品質管理活動状況等を総合的に勘案して、代表取締役に一任して決定する方針としております。

(d) 非金銭報酬等に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の非金銭報酬等については、第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額を各事業年度につき総額3億円の範囲内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含まない）と決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の決定については、当該株主総会で承認された限度額の範囲内で、独立社外取締役の助言等を踏まえ各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、中長期の視点で在任期間や中長期の経常利益の達成度合い等を総合的に勘案して取締役会で決定する方針としております。

(e) 報酬等の割合に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針について、各取締役に対する中長期の企業価値成長に資する適切なインセンティブ付与の観点から、基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の割合については代表取締役が、非金銭報酬等の額については付与する場合には取締役会での審議を経て取締役会が、それぞれ独立社外取締役の助言等を踏まえ決定しております。

(f) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬の額：代表取締役の決定に基づき毎月の支払

業績連動報酬等の額：代表取締役の決定に基づき毎連結会計年度の6月及び12月の支払い

非金銭報酬等の額：非金銭報酬等を付与する場合には、取締役会の決議に基づき3年—5年に1回程度で任意の時期

(g) 報酬等の決定の委任に関する事項

i 当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

代表取締役

ii iの者に委任する権限の内容

基本報酬及び業績連動報酬等について、独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、具体的な個人別の報酬等の額を決定

iii iの者により iiの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするとときは、その内容

該当事項はありません。

iv 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

- ・基本報酬の額及び業績連動報酬等の額について

独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、代表取締役の決定に基づき具体的な個人別の報酬等の額を決定

- ・非金銭報酬等の額について

独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、取締役会の決定に基づき具体的な個人別の付与額（個数等）を決定

(h) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会においてその限度額を各事業年度につき総額5,000万円以内と決議しております。監査等委員である取締役の報酬等は高い独立性確保の観点から業績により変動する要素を排除した固定月額報酬のみとし、株主総会で承認された限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員除く） (うち社外取締役)	196 (-)	43 (-)	130 (-)	22 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	20 (7)	20 (7)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	217 (7)	64 (7)	130 (-)	22 (-)	6 (2)

(注) 1. 上表の「対象となる役員の員数」の合計については、実支給人数を記載しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標は主に連結経常利益であり、その実績は2025年3月期で2,638百万円であります。当該指標を選択した理由については、連結経常利益は期間収益に対応している最終の利益項目であり、この成長は専門家集団としての当社グループの競争力の証であるとともに、株主を始めとする利害関係者への利益配分の源泉となる利益であるからです。また、業績連動報酬等の算定方法については、独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会決議により各取締役（監査等委員除く）の個々の報酬額の上限を定めた上で、当社グループの経常利益の成長額の多寡に加え、成長投資の実施状況あるいは品質管理活動状況等を総合的に勘案して、代表取締役に一任して決定する方針としております。

4. 取締役（監査等委員除く）の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において各事業年度につき総額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）及び株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額を年額3億円の範囲内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）で設けることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員除く）の員数は、4名（うち、社外取締役については該当者なし）です。

5. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において各事業年度につき総額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

6. 取締役会は、独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会で承認した各取締役（監査等委員除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、代表取締役社長 漆原茂に当社の取締役（監査等委員除く）の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの中長期の企業価値成長に対する取締役（監査等委員除く）の貢献度について的確に評価を行なうには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

7. 非金銭報酬等として、2021年3月31日及び2021年4月28日取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）に対し第11回新株予約権（有償発行）を付与しました。また、2022年4月27日及び2022年5月25日取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）に対し第13回新株予約権（有償発行）を付与しました。これらの新株予約権は、「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日）等に準拠して株式報酬費用として計上しております。なお、当該非金銭報酬等で計上した株式報酬費用は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において決議いただいた、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額には含まれません。

④ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
漆原 茂	100	取締役	当社	22	78	-

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(a) 監査等委員である取締役 唐津真美氏は、高樹町法律事務所のパートナー弁護士及びセントラル警備保障株式会社の監査等委員である社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

(b) 監査等委員である取締役 坂田政一氏は、カヤバ株式会社の社外取締役及び株式会社プラネットの代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
取締役 (監査等委員)	唐津 真美	17回開催中17回出席	13回開催中13回出席
取締役 (監査等委員)	坂田 政一	17回開催中17回出席	13回開催中13回出席

(b) 取締役会、監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- i 監査等委員である取締役 唐津真美氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においてコーポレート・ガバナンスの推進など、業務の適正性について発言を行っております。
- ii 監査等委員である取締役 坂田政一氏は、主にIT企業の経営者の経験に基づく組織運営の健全性の視点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において組織運営の健全性などについて、適切な意見を述べております。

株主総会会場ご案内図

日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定） ●昨年と開催時刻が異なりますので、ご来場の際はご注意ください。
場 所	ベルサール八重洲 3階 Room 4・5 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル



アクセス	▶ 日本橋駅	A7出口	直結 (東西線・銀座線・浅草線)
	▶ 大手町駅	B10出口	徒步 2 分 (丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・三田線)
	▶ 東京駅	八重洲北口	徒步 4 分 (JR線)

- 当日ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- 当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。

